

**記者発表資料**

平成 29 年 8 月 25 日(金)

**日高市**

健康推進部 保健相談センター

TEL042-985-5122

担当者職・氏名 所長 小鹿野 高光

**不妊治療に係る治療費助成の拡充および  
検査費の助成を開始します**

不妊治療に係る経済的負担を軽減し、少子化対策の推進を図るため、平成28年度から不妊治療費の助成を行っています。

今回、県の補助が拡充されたことを受け、治療費助成を拡充するほか、新たに不妊検査に要する費用を助成します。

**○不妊治療費助成の拡充**

治療開始時の妻の年齢が35歳未満である場合、初回に限り助成額を10万円上乗せし、25万円まで助成します。

これにより、35歳未満初回の場合、県補助（30万円）と合わせて最高55万円の助成が受けられます。

<例> 初回、治療費が53万円（昨年度日高市最高額）で、妻の年齢が35歳未満の場合、自己負担額0円で治療が受けられることとなります。

**○不妊検査費の助成**

**対象** 市内在住の夫婦、かつ、妻の年齢が43歳未満の人

**助成内容**

- ① 上限2万円（健康保険適用後の自己負担分に限る）
- ② 1組の夫婦につき1回限り

※実施時期は、補正予算成立後（平成29年10月1日）を予定しています。